地域金融円滑化のための基本方針

さがみ信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を 傾注して取り組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・平成 21 年 12 月 4 日に全本支店およびローンセンターに、融資ご返済相談窓口を設置いたしました。
- ・平成22年2月1日に、地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針、金融円 滑化管理規定および金融円滑化マニュアルを策定するとともに、金融円滑化管理責任者を 選任いたしました。
- ・本部に経営相談特別班を設置し、お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行って おります。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用 ください。

さがみ信用金庫 お客様サポートダイヤル

平日:午前9時~午後5時、土日祝日(12月31日~1月3日を除く):午前10時~午後5時

0 1 2 0 - 4 2 6 - 6 1 4